

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第14回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年4月17日（土） 午前10時00分～午後0時20分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員からの意見について 2 市民フォーラムにおける意見の取扱い等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民からの意見の取扱いについて (2) 会議録の校正について 3 第4次基本構想・前期基本計画（案）について <ol style="list-style-type: none"> (1) 案の修正について (2) 注について 4 パブリックコメントについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 愛称募集について (2) 市報5/15号特集記事について (3) ポスター及びパンフレットについて
会議結果	結果（概要）、作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 31 基本構想・前期基本計画（案）について （鴨下委員提出資料） 32 4月17日開催の起草委員会への提案 （淡路委員提出資料） 33 市民フォーラムにおける市民からの質問・意見の取扱いについて

	34	第1部第2章 3 財政計画（案）
	35	脚注の作成について
	36	計画書の愛称募集について
	37	市報5月15日号記事のイメージについて

目 次

配布資料の確認	-----	1
委員からの意見について	-----	1～3
市民フォーラムにおける意見の取扱い等について	-----	3～13
(1) 市民からの意見の取扱いについて	-----	3～13
(2) 会議録の校正について	-----	13
第4次基本構想・前期基本計画（案）について	-----	13～30
(1) 案の修正について	-----	13～25
(2) 注について	-----	25～30
パブリックコメントについて	-----	30～37
(1) 愛称募集について	-----	30～32
(2) 市報5／15号特集記事について	-----	32～37
(3) ポスター及びパンフレットについて	-----	37
スケジュールの確認	-----	37～38

第14回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年4月17日(土) 午前10時00分～午後0時20分

場 所 小金井市役所本庁舎3階 第一会議室

出席委員 5人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

鮎川志津子 委員

欠席委員 1人

淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策課長 天野建司

企画政策係主任 堤直規

企画政策係主事 原島加代子

傍聴者 0人

(午前10時00分 開会)

◎三橋副委員長 会長が都合で1時間ちょっと遅れるという話なので、僕のほうでやってくれと連絡がありました。ちょっと急なのですが、とりあえず進めさせていただきます。

今日は淡路委員がご欠席とのことです。鮎川委員が出席いただいているので、起草委員として指名します。

◎鮎川委員 ありがとうございます。

◎三橋副委員長 よろしく申し上げます。

最初に、事務局から、配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 長期計画起草委員会配付資料一覧をご覧ください。資料の31から37が本日の配付資料になりますので、不足がありましたらお申し出ください。

◎三橋副委員長 特によろしいですか、資料のほう。

よろしければ、じゃあ、議題に入っていきたいと思います。まず1番が、委員からの意見についてですけれども、事務局からお願いします。

◎事務局 鴨下委員、淡路委員からご意見をいただいております。それで、両委員ともご出席されていないので、ここで簡単にご紹介させていただきます。

まず、資料31の鴨下委員からのご意見ですが、「基本構想・前期基本計画（案）」についてということで、まず追加ですが、90ページの「農家数・農業事業者数の推移」について、ほかの資料に変えたらどうだろうかということです。これについては、事務局としましては、来年23年3月の発行段階では最新の調査のもの、22年段階の調査のものを使うことができますので、今のままでいかせていただいて、発行の際にデータを更新させていただければと思っています。

それから、90から91ですが、認定認証農業者制度についても説明を追記する必要があるということですが、こちらについては注釈をつける中で対応できればと思っています。

それから、92ページ、「減農農産物」は「減農薬農産物」の誤りということで、誤植のご指摘をいただきました。

また、愛称・ニックネームについて、「小金井前線」というのがいいんじゃないかというご意見です。

それから、資料32になりますが、淡路委員からのご意見です。愛称又はネーミングの件についてですが、「市民からアイデア・意見を求めることが必要です。その際、目的や趣旨を明記するだけにして、方向を示すような『事例』はつけないほうが適切と思います」というご意見でした。その主たる理由としては、思い入れが強くなると、無意識に押しつけがちになるということになります。

それから、計画に関する提言について、現在では提案ができないので、趣旨などが明らかになってから、必要に応じて提案をしたいと思うので、本日の起草委員会で、作成の可否や骨子が決まりましたら、情報提供をお願いしたいということでした。

いただいている意見としては以上ですが、あともう一つ、9時15分ぐらいでしょうか、三橋副委員長から資料のほうをいただきまして、こちらについては三橋副委員長からざっと報告いただいて、あとは、第4次基本構想・前期基本計画（案）の修正のところでも詳しく言っていたらと思います。

◎三橋副委員長 議題としては、ここがいいんですね。じゃ、最初に話しておいたほうがいいって感じですか？

◎事務局 なぜこの資料を出したかというだけでいいかと。

◎三橋副委員長 ということですね。

◎事務局 中身については、当該部分のところでもより詳しくご説明ください。

◎三橋副委員長 後でもう一回会長にもお話しするんですが、趣旨としては、概要なり、あるいは今、重点プロジェクトという形でいろいろなところを持ってきてはいるんですけども、それをそのまま読んでみるとわかりにくいというところがあったので、パワーポイントの資料が今までは一番、それを要約した形になっているので、パワーポイントがベースになって1人ずつ言っていくんだらうなというふうにあったんです。それでも、ちょっとわかりにくいというか、どうかというところがあったと理解しています。

じゃ、その中でどういうふうにしていったらいいかといったときに、1プロジェクト1ページぐらいという形でイメージして作ってみたというのがあります。概要にしていく場合には、もっとこの真ん中の絵のところ为中心になってくるのかなと思います。ただ、この真ん中の絵の部分というのは、はっきり言って、僕もあまりいいアイデアがなくて、イメージ的には、本来であれば、これがこういうふうに変わりますよという形の図、イメージ図が描ければいいんですけども、そういうのがなかなか描けなかったので、単にこういうふうな形にしているだけです。これはよく、市民フォーラムなんかで、絵をこういう形で吹き出させてかくことによって、ちょっと注目してもらおうとか、全体をやわらかくするというぐらいのイメージなのかなと思って入れていますけれども、本来的には、何かもうちょっと意味があるやり方ができたらなという感じで思っています。

内容としては後でまたと思いますが、形としては、「目指すべき姿」は同じですね。その「目指すべき姿」のところをより抽象的というか、ピックアップして、市民に対してわかりやすい言葉で語りかけるような形で吹き出しを入れて、できればそのところに、ポイントとなる施策とか目標がちょっと入ると、市民にとってはイメージがつくと思います。下のほうは「想定される事業」「主な施策」です。これも前から話しているように、本文のほうの表現だと、何をやるのかというのがわからないので、芝生化なら芝生化だとか、再生事業なら再生事業という形で、具体的な文言で入れたほうがわかりやすいんじゃないかと。それをやることによって指標が出てくるので、これが必置となることによって、プロジェクトの全体というか、これが何なのかというところがはっきりとわかるようにしたいなというところが趣旨ではあります。一応、そんなところですよ。

中身のほうの文言とか細かいところについては、きっちりと考えなきゃいけないところがあるので、その辺についてはちょっと時間的な問題があるんですけども、こういう形です。概要版はこの真ん中の部分だけでもいいかなとちょっと思ったりはしています。

意見が出ているのは、これで終わりですかね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 裏面も言ったほうがいいのかという感じですか？

◎事務局 詳しく説明していただく必要はないですけども、要するに、前回ご提起いただいたコラムの部分について、原稿案をご提示していただいたということです。

◎三橋副委員長 そうです。

◎事務局 あとは、3のところを細かく検討していただければと思います。

◎三橋副委員長 じゃあ、議題2、えーと……。

◎事務局 市民フォーラムにおける意見の取扱い等についてです。

◎三橋副委員長 意見の取扱いについて、じゃあ、すみませんけれども、まず事務局のほうから説明があるんですね。お願いします。

◎事務局 はい。資料33をご覧くださいなのですが、こちらは、抜粋して、前回審議会で

ご提示したのものから、各課と確認をした結果、修正をかけた部分についてです。3は誤植だったんですが、「構想等」に書かれている文体の統一を願う」なので、文体を統一しなければいけないので、精査して統一を図るということです。

それから、10番になりますが、文章の整備を図るということについて意見をいただきました。

11番も同じです。

14番、これは修正になるんですけども、湧水の保全について、第1回のときにご意見をいただきました。それについて修正は必要ないと考えていたんですけども、豊富な湧水、また、地下水のすばらしさということは小金井の地名の由来でもありますので、安全でおいしい水として地下水を守り続けていくという観点で修正を検討したほうがいいんじゃないかということで修正を考えています。

20番ですが、こちらは事実関係の修正で、都市計画道路の決定について文言を補足しています。

26番は誤植の修正。

85番は同じく、語句の整備です。

99番も同じく、町会・自治会と市との関係について、若干の補足という形でさせていただいています。

103番ですが、「ご意見を参考に検討してもらいたいと思います」が原案だったのを、「ご意見を参考にしてもらいます」と表現を若干緩めているんですけども、もちろん参考にするという前提ですけども、レイアウトを変えるとか、色遣いを変えるとかというのは、例えば色盲を持っていらっしゃる方とか高齢者の方とかというふうな意味では慎重な検討が必要なので、参考にするというのが大事だというふうな表現ではいかがかというものです。

それから、110番、修正なしは、これは要検討となっていたのを三橋副委員長が当日は説明をしていただいたということだったはずですので、対応の部分の誤植を修正しました。

120番も語句の整備です。

125番です。「『参加と協働』により納得がいくようにすることが大切だと考えられます」というのが原案だったんですけども、学校と市民がお互いにきちんと調整して有効利用することが本来の目的ですので、そういう形で語句を、文言の整備を図りました。

129番は、議事録を踏まえて直しました。もともとは「制度の検討等をしたい」というのが原案だったんですが、正確には、当日、公民館の社会指導主事である事業係長のほうがお答えしましたが、「個別の参加を充実させるだけではなくて、市民の方等から制度的なご提言をいただくなどしたい」というふうな発言をしていましたので、それに沿って修正をしています。

150番、修正なしが要検討となったのも、誤植の修正です。

164番です。受動喫煙防止の考え方については、確認をしたところ、施設内禁煙を基本として進めているということなので、順次進めていくというよりは、施設内禁煙はもう既にやっ

ていますので、そういうふうになりました。

165番ですけれども、当日の発言について確認したところ、大腸がん検診として便潜血検査をしていると当日もお答えしていますので、それに沿って直したということです。実際には当日の答えた内容に沿って修正をしたのが大多数で、14番、湧水のところだけ、趣旨を踏まえてもうちょっと踏み込んだ考え方にしてはどうかという案になっています。以上です。

◎三橋副委員長 フォーラムについての修正ですね。事務局のほうは事務局のほうで淡々と作業をしていただいているというところだとは思いますが、逆に委員のほうからは多分、意見と違って出ていないんですよ。

◎事務局 審議会、起草委員会でいただいたもの以外には……。

◎三橋副委員長 ということですね。これ、まだ確定ではないということでもいいんですよ。議事録もまだ出ていないしということ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 僕も読んではいらんですけれども、語尾の使い方とか、「期待します」とか、あとは、市のほうでちょっと幾つか……、今、パッとわからないんですけれども。個別のことは別なんですけどもね。

◎鮎川委員 1つ、質問です。「質問への回答・意見の取扱」の部分で、これは当日の発言内容などをそのままとめたということでしょうか。

◎事務局 当日の発言で修正しなきゃいけないものがあるとするれば、修正することになると思います。

◎鮎川委員 はい。ナンバー99など、ほかにも同じような表現があったので気になっていたのですが、「意見の取扱」の最終で、「市として具体的に取組中で、ご意見を参考に検討してほしいと考えています」、これは審議会に検討してほしいと考えていますということですか？

◎三橋副委員長 いや、これは審議会が書いているので、市に検討してほしいという。

◎鮎川委員 市に検討してほしいと考えですか。

◎三橋副委員長 そうなんです。だから、まさにそこら辺の表現のちょっと微妙なところが、審議会が市に対して、お願いするならお願いする、ないしは、そういった一個一個の扱いというのをちゃんと確認をしておかなければいけないところではあるんです。それを「考えてほしい」「考えています」と言っているところと、ちょっとまた表現になっているところとか、いろいろあるので……。

◎鮎川委員 そうですね。市側のスタンスと思われるところと、市に対してのお願いのようなものと混在しているかなと思ったので、これはこれでよいのかもしれないのですが。

◎三橋副委員長 いや、混在しているところはやっぱりちゃんと直さなければいけない。

◎鮎川委員 そうですね。

◎三橋副委員長 だから、具体的にそれがどうなるのかって、結構、一個一個は大変だなというところで、せっかくつくっていただいて、ここまでやってあるので、あとは、だから、そこ

ら辺のところは……。

◎事務局 99番については、審議会の議論は、協働について五十嵐委員のご指摘があって、既に既存の連携の中で協働としてやっているものがあるんだから、それを入れるべきだとして、コミュニティネットワークの協働の仕組みづくりのところの取組を追加するというのをやっておりますよね、審議会では。

◎鮎川委員 はい。

◎事務局 ただ、それ以外の、PR手段としてどうするかというのは、かなり具体的な施策のことだと思われるんです。敢えていえば、大綱的に施策を示す基本計画よりもっと細かい部分だと。もしそうだとすれば、審議会としては、基本計画の案をこういうふうに修正します、こういうふうに盛り込みますというのが本来の諮問の範囲のお答えになると思うんですけども、それよりもっと細かいレベルなので、ご意見としてどう思うかというのを示すのが適当ではないかなと思われるんですけども。

◎鮎川委員 はい、わかりました。

この一覧は、市民の方々に公開されるのですか。

◎事務局 公開を前提に考えているものです。まあ、最終的にというのがあるんですけども、市民懇談会、市民フォーラムをやって、そのときにいろいろな意見が出されたものが答申案にどういうふうに生かされているのかというときの資料になるものかなと思っています。

◎鮎川委員 はい。フォーラムに出た方はおそらく興味を持って読まれるかなと思うのですが、先ほども申し上げた、この「意見の取扱」について、これが回答なのか、それとも、こういう方針なのかがあいまいな部分があります。それは逆に私たち長計審の委員のほうから意見を出したほうがよいのですか。それとも、これはこういう回答をしたので、このままでよいということですか？

◎三橋副委員長 いや、扱いとしては、繰り返しになりますけれども、これは今、素案をつくってくれたので、委員のほうで意見があれば、それは、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかということところは踏まえて、最終的には審議会として出すということだと。

◎鮎川委員 そうですか。

◎三橋副委員長 ええ。

◎鮎川委員 それは時間的なものを含めてですね。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎鮎川委員 今から、ここはどうですかという意見を出しても構わないですか？

◎三橋副委員長 それはもちろん構わないです。ただ、回答を直す分にはまだ時間はあると思うんですけども、それはまだ時間があるんですけども、原案を直すほうはパブコメに間に合わせなければいけないので、もしも計画のほうを直すということであれば、もうこれはきょうとか、今日明日中ぐらいの話では思うんですけども。

◎鮎川委員 わかりました。はい、ありがとうございます。

◎三橋副委員長 「検討していきます」とか「期待しています」とか「検討を市に求めていきます」とか、多分そういったところが、一個一個の書き方とか、ちょっとずつ微妙に違っていたりはするので……。

◎鮎川委員 そうですね。

◎三橋副委員長 ちょっとそういうところも、一個一個、結構難しいなとちょっと思いながら。

◎永田委員 永田です。修正みたいな話というのはいつごろまでというのは？

◎三橋副委員長 議事録が出て、確認して、で……。

◎事務局 今やるなら、もう6月しかないですね。

◎永田委員 これについてですよ。

◎事務局 今起草委員会でまとまるものは、ご意見いただいて、今日もう直すということになります。ただ、多分、そういう形で検討するなら、もう6月まで持ち越すということですかと思います。

◎永田委員 であれば、ちょっと言わせていただくと、10番ですけれども、「でこぼこ」という言い方というのはちょっといかがかなというのがあるんですね。「でこぼこ」というのは、要するに、歩道に穴があいたりとか何かそういう感じを受けてしまうので、ちょっと表現としていかがかなというのがありますよね。段差なり、クレークというか、何かそういう話なのかなと思うんですけれども。結局、狭い歩道だとどうしても傾斜がついたりとかするということを、その辺を改善するというお話だったと思うんですけれども、そういう意味で、ちょっとこのあたりは変えていただくのがいいんじゃないかということですね。

あと、次のところは、「歩道、車道と自転車道との分離ではそれだけの幅が取れる道路がないため難しい」とこで言われているのは、ちょっと何か中途半端ですね。現行の計画幅だと、これは自転車道まで整備するというのはちょっと難しいねという話をちょっと書いたほうがいいのかなという気がします。そういう意味では、書き方を、回答のところの文章についてももう一ひねりというか……。難しいというのであれば、私のほうがちょっと書いたものを送らせていただくという感じになると思います。

◎事務局 いただきましょう。

◎三橋副委員長 11番は、これ、「防御」という言い方をするんですかね、「路上駐輪の防御」。これはアンケートがそういうふうに書かれているとか、そういうことなんですかね。

あるいは、8番のほうの、「私はこのような場に参加させていただきまして、ありがとうございます」というのも、「私は」というのが何かちょっと表現としてどうかとか、細かいことを言うと多分……。

◎永田委員 細かく見ちゃうと多分いろいろ出てくる。

◎三橋副委員長 そうなんですよね。だから、多分、ほんとうだったら、一個一個やっていって、丸1日とか丸2日とかかかるような話になるだろうなというふうになら、だから、ちょっと言うのも……。本来的には、ここまでせっかく作業していただいたので、やっていくん

だったら、本当はそういうふうにした感じでやっていかないと、全体のトーンとかも含めてですけれども。ただ、我々に与えられている時間というか、今日の時間がエンドレスでやっていいというわけでは当然ないので、ちょっとしんどいなど。

◎事務局 気がついたところを言っていただくしかないですね。

◎三橋副委員長 そうですか。気がついたのを言っていったほうがいいですかね、今のうち。

◎事務局 というか、紙でいただいたほうがいいんです、もともと。

◎三橋副委員長 これも結構しんどいですね。

◎事務局 どっちみち、でも、公開が……。それだけもちろん直す必要があるということになると、起草委員会として審議会に諮らなければいけないので、6月の審議会まで公開ができないということになると思うんです。そういう段取りで進んでいくしかないということですよ。

◎三橋副委員長 一応、この会議録か何かと一緒に、今日の資料幾つというのはもう出るわけですね。だから、現時点版みたいというのはもう出るということですよ、最終回答ではないとしても、資料としての扱いとして。

◎事務局 いや、でも、それだけ直すなら、逆に出不さないほうがいいということになるんじゃないでしょうか。

◎三橋副委員長 そうすると、資料ナンバーは載っているけれども、出不さないということですか。

◎事務局 資料としては出ます。

◎三橋副委員長 ですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 じゃ、資料として出るということなので、それはそれでということですよ。

◎事務局 ただ、この起草委員会や審議会の資料としてしか出ないので。

◎三橋副委員長 そういうことですよ。

◎事務局 「長期計画審議会をご存じですか」というところの中には、中間報告とかの資料を載せているコーナーがあるんですけれども、大きい資料を載つけるのは、そこには載ってこないということなんですね、まだ、確定するまでは。

◎三橋副委員長 そうですね。おっしゃるとおりです。それを言うんだったら、市民懇談会もですよ。むしろ市民懇談会の意見こそ、まだちょっと最終的な扱いというか……。

◎事務局 市民懇談会はむしろ、本来なら、現段階のものは載りたいですよ、一度見ていただいたので。それで、基本計画の検討が完全に終わったところで差しかえるということになるのかなと思うんですけれども。そうしないと、12月のものを現段階で起草委員会、審議会がどう扱っているかが、市民の方にはずっと、最後の答申の段階までわからないということになっちゃうんですよ。それだったら、最終的な取扱いのときに差しかえますというのを明示した上では、載っけておいたほうがいいのではないかなと思うんです。基本計画の中で検討とかってなっていると思うんですけれども。

◎三橋副委員長 逆に、基本計画の中で検討して、検討が終わって、一部修正とかしたじゃないですか。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 それも、じゃあ、検討のままで上げておくと、そういうことですね。

◎事務局 何もないよりは。

◎三橋副委員長 中途半端といえば中途半端ですね。

◎事務局 まあ、ご判断ですけれども。ただ、その場合は、答申案がまとまるまでは結局出ないということになりますので、最終に確定するものは。その段階までは待つのでよいというならば、事務局としてはもちろん構わないですけれども、ということになると思うんですが。

◎三橋副委員長 パブコメに合わせてどうするかという、そういう話ですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 だったら、その部分だけちょっと直して、起草委員のところにバツと回してというわけにはちょっといかない？

◎事務局 これがまとまらない段階で、そんな簡単にいかないとは思いますが。

◎三橋副委員長 要は、基本構想のほうだけでもだめですかね。基本計画のほうはちょっとまだこれ……、基本構想のほうは、実際直したところだけ変えればよいという話ですよ。「基本計画で検討」と書いてあって、実際に直して……、「計画で検討」になっているものだけ直すということですよ。でなければ、途中経過で、やっぱり同じように、資料という意味で出すという形だと思えますけれども、「長期計画をご存じですか」という形のところにリンクさせて、段階と活動みたいな感じで出すとなると、パブコメをやっている、もう計画が終わっている中で、まだ「計画で検討」と書いてあってというところだと、じゃ、実際どうなの？ という話もあるのかなとちょっと思ったりしたんですけれども。

◎事務局 直してうまくいくか、自信ないですね。やってみるのは構わないですが、来週1週間はパブリックコメント案をまとめるのにもう精いっぱいでしょう。それで、再来週に印刷をかけて、4月30日までは施設に配置をしなければいけないので、その部数のことも考えると、私はパブリックコメント案のところではいっぱいだと思います。作ったものを起草委員会の方々がどれぐらいご覧になっていただけるかですね。

◎三橋副委員長 そうなりますよね。

◎事務局 あと、審議会に変更したものを全く見せていませんので、それを起草委員会だけで変えていいのかちょっと悩みます。既に確認していただいた部分だけ載せるというのはともかく。

◎三橋副委員長 どうですか。だから、案としては、今、途中段階のものを載せる、何も載せない、あるいは、ちゃんときちんと整備して、起草委員のやつだけ載せるという形で3案だと思うんですけれども、その3案の中で、ここは微妙ですけれども、どれが一番、情報公開ないしは議論をするに当たって、意味があるというか、効果的かというところも含めてだと思っ

ですけれども。

◎**玉山委員** すみません、1個目が何でしたっけ。

◎**三橋副委員長** 1個目は、現在、途中段階の今まで議論したもので、ここまでできていますというやつですよ。だから、「基本計画で検討」となっているやつを「基本計画で検討」というままで載せるというのが1つ。

◎**玉山委員** 仮定のまま、あからさまに出すという？

◎**三橋副委員長** 仮定のままです。そうですね。何も載せないというのが2つ目。何も載せないということ、イコール、議事録が出た段階で議事録と一緒にには出ますということであるんですけれども、こっちの資料の後ろには載ります。だから、仮定のほうですね。3つ目として、きちんと最終版みたいなのをつくって行って、起草委員として載せると。

◎**玉山委員** いずれにしても時間との戦いですね。

◎**三橋副委員長** 今、会長がいらっしゃらないので、結構、判断マターなので、僕のほうでやるよりは、あと30分もしたら、いらっしゃるので。

◎**玉山委員** じゃ、誤植というか、気づいたところだけ、いいですか。

◎**事務局** はい。

◎**玉山委員** もとの資料になるんですけれども、私は今、121を見ていますが、この94番の、学校給食の時間の「延長」ではなくて、多分、「確保」ですよ。

◎**事務局** うん？

◎**玉山委員** もともとある。学校給食の時間は、多分、午前中の授業が押して、本来持っている時間が確保できなくなった……。

◎**事務局** いえ、フォーラムで意見があったのは、いきなり「延長」と言われました。

◎**玉山委員** 延長ですか。

◎**事務局** はい。延長してほしいと。それに対して説明したのは、時間が遅れているとかだというふうに考えられるので……。

◎**玉山委員** ということですよ。

◎**事務局** ちゃんと確保するようにしたいと答えているんです。

◎**玉山委員** じゃあ、そうか。意見としては「延長」……。

◎**事務局** 会場からは「延長」と言われたんですよ。

◎**玉山委員** じゃ、これはこのままでいいです。わかりました。

◎**三橋副委員長** 僕も、細かい語句じゃなくて、本紙のほうで、修正しなくても本当にいいのかどうかということの確認なんですけれども、159番、「障がい教育を子ども家庭福祉でも記載すべきである」といったところで、これ自体はいろいろ議論があると思うんです。ただ、回答が、「1つの取組は1つの分野で確保しており」となっているので、1つの分野で1つの取組と書くということというよりは、場合によっては2つ書いても別にいいではないかというところもあったとは思ったので、僕は別にこれ、障がい教育を子ども家庭福祉に記載すべきか

どうかというところは結構微妙で、どっちがいいとはあまりどうというわけじゃないんですけども、回答として、1つの取組は1つの分野だというだけの話であれば整理したほうがいいという意見もありました。でも、ものによっては2つ両方に書いたら？ という話もあったなとも思ったので、どうかなと。

◎事務局 要するに、原則は1カ所に書くべきという形でかなり整理をしているんです。ほかのものも。それで、2カ所出てくるものとしては、例えば貫井北町地域センターなんかの書き方でも結局分けましたので、本当に幾つかに限られているわけで、それは両方に書く必要がどれぐらいあるかということによって変わってくるんだと思うんですね。

だから、原則の範囲で整理される話であれば、原則を示した上で、三橋副委員長のご指摘を踏まえるなら、どうして原則の範囲でおさまるのかというのを説明すべきだということになるんだと思うんですけども、両方書くべきだというと、そっちのほうはもっと説明しなきゃいけないとは思っています。原則はやはりどちらかに書くというふうに整理をしていると思うんですね。

◎三橋副委員長 これていうと、原則は、どっちかといったら、やっぱり障がい児保育は障がいのほうだよねという話ですね。

◎事務局 かなと思うんですけども。

◎三橋副委員長 普通に考えたら、そうですね。

◎玉山委員 さらに言えば、「のびゆく」にも入っているので、そこまで説明しなくてもいいのかというの。

◎事務局 発達支援の話は一応、載っていますよね。

◎玉山委員 私は結果としてはこれで違和感がないんですが。

◎三橋副委員長 わかりました。僕はちょっと回答が……、原則という意味がどれぐらい強いのかというのも含めてわかっていなかったところもちょっとあったので。前は何か、こっちにもという話があったときに、「あっ、入れているな」とかというふうにちょっと、今までの進行の中でそう思ったので、やはり……。

◎玉山委員 多分、自分の興味のある部分がどこに載っているかによって結構変わってくると思うんですけども、例えば障がい児保育であれば、子ども家庭福祉か障がいのところを両方見てくださると思えば、わかっていただけるのではないかと私は思ったんですけどね。

◎三橋副委員長 なかなか両方は見ないとは思いますがね。

◎事務局 逆に、例えば発達支援なんていうのは障がいとも関係があるんですけども、障がいと認定されていないものもたくさん関係すると思いますが、発達支援は子ども家庭福祉にしか書いていないんですね。子ども家庭福祉の中で発達支援の問題を主として取り扱うようにしているのを踏まえているからなんですけれども。

◎玉山委員 発達支援は障がいの枠に入るのかというの、多分難しい問題になると思うので……。

◎事務局 はい、非常に幅広いので、子ども家庭福祉という枠組みになると。

◎玉山委員 それもそれで……。

◎三橋副委員長 わかりました。僕は全然、そういう回答があれば、いいと思います。回答できれば。

あとは、これはもう明らかな間違えなのであれなんですけれども、155番で「3日間聞いてやっとわかるように」というところは、「2日間」あるいは「3回聞いて」かどっちがどっちかわからないですけど。

◎事務局 これは3回の誤りです。申し訳ありません

◎三橋副委員長 3回ですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 もう一つのほうが、何か結構、多分やり出すと……。

◎永田委員 多分出るでしょうね。

◎事務局 出したほうがいいと思うんです。というのは、やっぱり来た方は、自分の発言がこういうふうに出ているだけでもうれしいとか、興味があるので。こういうつくる過程みたいなものをどんどん出していく。決まってから出すというのが、よく市民の方から苦情を言われるんです。だから、形成過程みたいなものとか、出していく。それも、今、途中段階だという意味で出されたほうがいいと思うんです。おそらく誤字・脱字とかもあるんですけども、そういったことも含めて市民の皆様に公開していくというスタンス自体が、今回我々がやっている作業の市民参加・市民協働の意味でもあるわけだから、そういう作業とか、やっている行為自体にそういったことを示していくということが意味あるような気がします。

◎長期総合計画等担当部長 ただ、資料としては、前回の長計審に出ているものは、会議録と一緒にくっついて出ていくんだけど、あのときの整理は、会議録とも調整して、寄せられた意見というのはメモ書きでしてあるものを書いてあるから、会議録とあわせて、寄せられた意見・質問は直しましょうということになっていて、それで、今もやっているように、質問への回答・意見についてはもうちょっと直しましょうと言っているから、最終的なものは、はっきり言うと、6月ごろにならないとできない。

◎事務局 また出せばいいかと。

◎長期総合計画等担当部長 それはそれでまた出すわけ。だから、隠すわけじゃなくて、長計審のときの前回の4月13日のところには添付されるんだけど、パブコメをやる段階でこれが必要なかどうかです。

◎事務局 ああ、そうか。そういう問題ですね。

◎長期総合計画等担当部長 そういうことですね。

◎事務局 パブコメの資料とすれば、これは必要ないですね。

◎三橋副委員長 まさにそういう意味、あくまでも公開するのがどうかというわけじゃなくて、やっぱり前提をちゃんと置いて、中身を理解していただいた上での過程ですというのは全然オ

一ヶ一なので。であれば、今言った、こういった議論の過程も含めて、あるいは前段をちょっと書いた上で出すというのは、僕は意味があると思うので。それで、パブコメとして、今、どこまで議論しているのかというところが必要だということであれば。

◎事務局 パブコメの資料とすれば、ちょっと違いますね。

◎三橋副委員長 それくらい大きな機会でなければ、別に普通にこれは、繰り返しになりますけれども、議事録と一緒にくっついて出ていくものなので、過程は出るのかなというふうには。

◎事務局 そういう整理ですね。一応、武藤委員長に確認します。

◎三橋副委員長 はい、じゃあ、そういう形で。

次は……。

◎事務局 会議録の校正についてですけれども、4回分合わせると200ページを超えます。それで、本当に膨大な量になってしまいますので、見ていただくのも大変ですし、率直に申し上げまして、郵送の費用という問題にもなってきてしまいますので、会長、職務代理者にはすべての回を送付させていただいて、あと、永田委員、玉山委員、鮎川委員ということになりますが、説明された方にはその回の分を全部お送りさせていただきたい。そのほかは、出席者、それから、あと、関係課長の分もございますので、結論的には、会長、職務代理者、事務局のほうで校正させていただくというふうにしていただいて、特にお申し出のあった委員の方については、当該部分を刷って、お送りするなりさせていただくというのでいかがかと思うんですけれども。

◎玉山委員 いいと思います。

◎永田委員 結構です。

◎三橋副委員長 次、行きます。3番の第4次基本構想・前期基本計画（案）について、こちらのほうも事務局のほうからございますか。

◎事務局 はい。今日までの修正したものを、印刷してお送りしたんですが、申し訳ないんですけれども、朝、作業していて、既に7カ所ぐらい誤植を見つけてしまったんです。この修正で反映していないものは、まだこの後も見つけていきますが、若干あるんじゃないかと思えます。申し訳ありません。

それで、もう一つ、1枚に2ページ印刷されている対照表があると思うんですけれども、こちらが13日の長期計画審議会の後、修正したものです。ほとんどが誤植、語句の整備なので、ポイントになるところをご説明させていただきたいと思えます。

まず1つが、7ページに相当するところで、市の主要な特徴と課題のところですが、まちづくりのところ、市民懇談会の意見を踏まえた修正をかけた部分ですが、「市民など」ということで、三橋副委員長からご提起いただいた修正案に「など」を加えたらどうかなと思えます。というのは、「市民」だと、狭くとらえれば市民だけということになりますが、制度上、権利をお持ちの方の権利返還とかというふうな手続がありますので、「など」にすると、そういう方を含む。また、あと、市内で事業をやっている方とかも含まれますので、今井委員から指摘

のあったテナントとかももちろん権利をお持ちならその権利が入ってくるので、よろしいかと思えます。この辺は、まちづくり条例のほうに語句の定義がありまして、そういう意味でも一般的な整理と言えるのではないかと思っています。

それで、しばらく誤植が続きまして、12ページの図のところですけども、新しい図は、本日お配りした刷り直したものを見ていただくしかないんですが、縦横の表の話です。それで、事務局でもちょっと検討したんですけども、わかりやすさと、あと、インパクトというんですかね、目に飛び込んでくる感じを尊重すると、どちらかというところ、二重丸、丸とかというよりは、例えば「みどりと環境衛生」という言葉がありますよね。これが「環境と都市基盤」ということに対して縦に入っていくんだというふうな図にしたら、例えばいかがかなと思っていますので、その方向でよろしければ、作図をコンサルにも依頼してやっていただくと。

◎三橋副委員長 よろしいんじゃないでしょうか。

◎事務局 ありがとうございます。

それから、その次、裏側に入っていくと、ここが結構大きい論点なんですけども、3ページの下から2段目、現行案の40ページのところ。下から3段目です。要するに、庁舎の建設を重点プロジェクトと主な事業に入れたらどうかということです。こちらについては、三橋副委員長からご指摘をいただいていた部分なんですけども、入れるよう修正しました。

◎事務局 53ページのところは、用水路についての取組が、一連の取組を2つの取組として分けて書いていましたので、1つの取組にまとめたものです。

下の4ページ目に入って、一番上、「水辺の創出」は、市民フォーラムの意見を踏まえて、地下水保全条例の目的に即して、安全でおいしい飲料水としての地下水の保全という趣旨で追加するものです。

それから、何回か動いていて申し訳ないんですが、4段目にあるところでは、「透水性舗装」を追加いたしました。「保水性」を削って「透水性」を加えるというのがよくわかりにくくて申し訳ないんですけども、保水性舗装は、車道本体のほうで水を保って、その気化熱によってヒートアイランド現象を緩和するという舗装の仕方なんだそうです。ところが、これはお金もかかるのと一定の都市計画道路級じゃないとやらないので、市では、それよりは雨水の浸透を優先しているんです。それで、透水性舗装はどこでやっているかというところ、主に歩道だそうなんですけども、歩道で地下水がしみこむような舗装は、市の雨水浸透の施策がありますので、その取組として行っているということなので、こちらを加えさせていただきたいと。

それから、74ページ、コミュニティポータルサイトについては「検討／推進」としていましたが、こちら、やっぱり情報というのは、コミュニティ、市民協働とかの中心になってきますので、23年度実施で「充実」という形に、何らかの実施を図っていく必要があるのではないかということで、段階を改めるということにしたいと。

それから、91ページは、鴨下委員からご指摘いただいた誤植の修正。

その次、144ページは、ご説明しました、新庁舎の建設を主な事業に加えるという修正です。

追加の修正事項としては以上になります。

◎三橋副委員長 ここで言ってもいいですか。僕が、議長ですが一番熱いんですけど。休憩します。

(休 憩)

◎三橋副委員長 じゃ、再開して。一応、この庁舎の扱いについては、とりあえず今、市のほうから原案をいただきましたので、これをベースにやって、ほかと同じですけども、パブコメにかけて、今、現段階では起草委員会までしかかけていませんけれども、起草委員会扱いになっていますので、ここではこういう形にして、審議会でもう一回諮って、きちんと扱いを考えるということにしたいと思います。

では、次ですね。

◎事務局 あと、まだ修正の部分なので。今日お配りした厚いものでいえば29ページ、あと、1枚だけでもお配りしているんですが、遅れてすみませんが、資料34として、財政計画の部分の原稿案です。巻末に総括表である表を載せる前提で、どれぐらいのボリュームでこの冒頭の財政計画を書いたらいいかなということの原稿です。冒頭で、財政計画を取り巻く情勢というか、今、どういう状態なのかをお書きして、グラフを入れた下段で、中期財政計画の概要として、総額が約1,854億円であるということと、市税収入が約54%であること、歳出では、義務的経費が46%を占めること、投資的経費が14%を占めることなどをお示しするというような書き方にしています。

ちょっと悩む点もあったんですが、人口の部分でもこういう書き方をしているわけなんですけれども、最初の段階でこれをご覧になる方が頭の中に入れておきたいポイントはこういうことになってくるのかなと思って用意したものです。以上です。

◎三橋副委員長 計画のところで、これを書く？

市債のところの数字は結構勇気が要りますね、130億が3億というのは。

どうですか。やっぱりこれくらい……、少し、何ていうんですか、ここの中で僕が見たメッセージとしては、一番下の3行なんですよね。前段の前提はもう置いておいたとして、このところで見ても意味がわかるころって、この下の3行なんですよ。逆に言えば、義務的経費とか扶助費とかそういったものが、これは46%、義務経費があるということか。だから、これが多いのか少ないのかというところの判断というのは、市民にはなかなかわかりにくいと思うんですね。人件費・扶助費・公債費で46%というふうに言って、投資的経費が14%ですと。この投資的経費の14%というのは、義務的に経費に比べたら全然小さいですよという意味合いなのかどうか、ちょっとそのところが……。

委員長が戻られましたので、僕は一応、議事的には終わりにします。あとはよろしくお願います。今から、個人的な委員の意見として、話をしようとしていたところですよ。

◎武藤委員長 すみません。ちょっと勘違いをして、遅れてしまいました。

では、続いて、その個人的な意見を述べてください。

◎三橋副委員長 財政のところ、敢えてこのところで、資料34ですね。上のほうというのは、どっちかという淡々としているなという一方で、下の3行については、これはメッセージが入っていると僕は思ったんです。だから、この下の3行については、こういったメッセージなんだって僕は思ったんです。

◎事務局 基本的に、このところというのは5年間という計画期間の全体像の財政計画を示していて、その後の詳細な説明については、巻末のほうに5年分のもが出てくるということで書いています。したがって、客観的事実に基づいて、5年間の総トータルの財政計画を示しています。

この中で、客観的事実だけを書いているんだけど、下の3行については、市債残高を減らすというようなメッセージは確かに入っているんです。あと、読めば、地方財政の状況の中でよく3割市自治なんか言われているんだけど、結局、主たる税財源、市の税金、市税という自主財源が55%。でも、これは地方公共団体の中では非常に多いほうなんです。村とか地方なんかだと、大体これが30%だとか非常に少ないという中では、地方公共団体全体の中では、非常に、極めて自主的な財源が多いというようなことがわかる。

義務的経費がやはり46%、これが多いか少ないかという話はあるんですけども、かつて小金井市は人件費の割合が8年連続ワーストワンというような状況があって、その当時はたしか40%ぐらいあったと思うんです。それが20を切っているというのはかなり少なくなってきているということもある。

◎三橋副委員長 義務的経費が46%。

◎事務局 人件費だけで。

◎三橋副委員長 あっ、人件費ですか、はい。

◎事務局 だから、全く施策が打てなかったような状況もあるんですけども、そういったことに比べるとかなり財政状況も構造的にはよくなっているということもあるんですが、ここでは、基本計画の一番冒頭の、トップページのほうの財政計画ですから、意見等はなるべく排除して、客観的事実だけ書いたということです。そういったことを書くと非常に文章も長くなってしまし、そういった主張をする場面でもないのかなと。

◎三橋副委員長 そうなんですよね。だから、あるとしたら、先ほどからちょっと、以前やっていたのは、推移ですよね。推移を入れて、客観的に比較させるというふうにするか、まさに何もつけずに、こういう形にするかと。

◎事務局 やはりここで言いたいのは、先行き不透明かつ厳しい財政状況であるということと、この財政計画を将来の行政運営、予算編成の指針として活用していくという上のところ、ここがポイントだと思っています。

◎三橋副委員長 残高を敢えて入れたというのはやっぱりこのメッセージというのは、この

計画というのは、ここに力を入れていきますというところを、市民に対して少し安心感を与えたいとか。そうすると、僕はやっぱりこのメッセージが一番難しいと思っていたんですよ。プレゼンを自分でやりながらもですね。だから、ちょっとここの扱いというのをもし……。

◎事務局 負債が増えていくというのは、どうしてもまちづくりを進めていくとあるんですね。それで、なおかつ、特例債、赤字債、臨時財政対策債の問題もあってどうしても増えていく傾向があって、平成22年度予算編成をやっている中でもかなり負債が増えているという状況がある。なおかつ、貯金である基金が減っていくという傾向を、この5年間でいって財政を再構築していくという意味合いも含めて、その3行があるということでご理解いただければということです。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 では、続いて、いかがですか。資料34のご意見ということなんですね。その前はこなしているということなんですか。32、31……、31からですか。

◎事務局 本文の修正について、個別に委員各自でお気づきになっていらっしゃるもののほかには、あとは、三橋副委員長から今朝方いただいた資料についてがまだ残っていると思います。重点プロジェクトの修正案と、あと、コラムです。

◎武藤委員長 じゃ、続いて、三橋副委員長から。

◎三橋副委員長 はい。

◎事務局 コラムのほうが早い気がしますけど。

◎三橋副委員長 ちょっとその前に、冒頭で、忘れないうちに先に。意見の扱いとして、前々から話があったとおり、まだ確定段階じゃないけれども、議事録とかと一緒にこれが出ていきますと。確定するに当たっては6月ぐらいまでかかってしまいますけれども、パブコメとしては、正式なものとか、あるいは回答案みたいな形で、現状のものですみたいなのを何かつけるかということじゃなくて、一応、過程は議事録でわかりますよという形にはしておくというような形に持っていくと。

◎武藤委員長 はい。

◎三橋副委員長 じゃ、それで、僕のほうですね。僕のほうで、コラムですね。コラムですけども、どうしようかなというところもあったんです。けれども、やっぱりこういうのをいろいろと見ていくと、こんな調査でこういうところはみんな思っているんだなというのがわかる一方で、少し長くなって細かいなというところもあったので、巻末でもいいかなとも思ったんです。ただ、巻末だけだと見方も難しいかなというところもあったので、一応、説明はしたいと思います。

前段は、プレゼンとかでも話していた話で、社会潮流や市の現状をきちっと把握することが大切だと。社会潮流と審議会の意見を踏まえて、人口、社会、経済、環境、公共の福祉が最も市にとって重要としてつくり上げたものです。市の現状については、小金井市における先ほどからの課題の中から、社会潮流、市民ニーズを踏まえて取り上げました。特に市民ニーズの把

握については、長期計画を作成するに当たって5年ごとに行っている市民意向調査や市長への手紙、市民討議会のほか、長期計画審議会が市民フォーラムで実施したアンケート、市が作成した討議要綱などを参考にしましたと。この討議要綱というのは結構ポイントではあるんですけども。それで、アンケートの具体的な中身というのは巻末に出てくるというふうに、市民意向調査は少なくとも出てくるのかなと思っていますが。

これは一応、僕、最後の2010年のものを除けば、A3の紙で、こんな感じでまとめましたと一度は出しているんですけども、それを単に並べただけなんですけど、住み続けたい理由は上位3つをとりましたと。移転したい理由というのも上位3つ。重要度が高くて満足度が高いというのは、これは重要度がプラスマイナス1.3……、逆か。重要度は1.5以上か。満足度はプラス、マイナス0.3を基準にして、数的に、あるいはほかと比較しながら取り出したものがこういうものと。

あと、市長への手紙なんですけれども、市長の手紙についても、重点項目として2008でやったんですけども、2009が出たので、2009を書いていますと。

市民討議会、これも市のよいところを出していたので、こういうのを参考していると。

あと、市民意向調査ですね。これについては、事務局がA41枚にまとめてくれちゃったので、重要度1.5でもいいかなと思ったら、1.5だとほとんど取り上げるものがなくなっちゃったので、1.0にこっちは変えて、満足度はプラスマイナス0.3という形で出してみても、こんな形になっています。

というところで、おおむね、傾向的には、最後のやつとか、市長への手紙が2009バージョンに変わったとしても傾向は変わらないので、こういうところから、市の主要な特徴と課題を出しましたというところと言えるかなと思うんですけども。

◎武藤委員長 それはどこに書いてある？ このコラム？

◎三橋副委員長 コラムは……。9ページですね。

◎武藤委員長 9ページ？

◎長期総合計画等担当部長 それで、ここは基本構想の部分なんです。ですから、これは議決事項に入ってしまうんですね。ただ、もともとのつくり込みで、社会潮流と市の現状については、今までは、どっちかという基本計画のほうに載っていて、今回は基本構想に載せましょうということですのでずっとやっていますので、仕方がないというのは変な言い方ですけども、ここに載ることについては今までの流れの中からはそうなんですけど、議決事項と言われたときに、うーんというところはちょっとある。

ただ、もともと、市の現状、主な特徴と課題という部分は、つくり込む現時点での特徴と課題ということなので、それを抜き出すための市民のニーズとかという部分ですから、この時点のものを書かざるを得ないということはわかるんですけど、議会で説明したときに、議決事項なんだという部分はなかなかちょっと説明しにくいところがあります。

◎三橋副委員長 そうなんですよね。むしろこういうのがあったほうが説明しやすいなと僕は

ちょっと思っ。前々からこういう説明が必要なのかなと思っはいたんですけども、むしろ説明しにくくなるぐらいだったら、それは巻末に持っていくとか何とかという……。ただ、市民とかからしてみると、これはどこから出てきたのかなという素朴な疑問の中で、審議会で出てきましたというだけではなくて、ちゃんとこういったところがありますよというのがわかればというぐらいのコラムなので。

◎長期総合計画等担当部長 もともと、これ、後期の部分ですけども、前期の基本構想をつくったときについては、基本構想が来て、基本計画が来て、その後、市民意向調査については資料でくつついているんですね。ですから、市民意向調査だけではなくて、市長への手紙とか都議会とかという部分を資料編としてはくつつけることは可能だと思いますが、議決事項としてここに載せるかどうかはちょっと……。

◎事務局 部長、計画書に載っている付録みたいな取扱いにはできませんでしょうか、コラムの部分。

◎長期総合計画等担当部長 ですから、9ページに入れるということになると……。どう考えても、議決……。基本構想に入っちゃう。これが入ってしまう。巻末の資料だということであれば、議決事項にはならない。

◎事務局 字が入った以上は、本だと、スペースがあいていたら、よく絵を入れたり何かすると思うんですけども、そういう取扱いはやっぱり無理だと？

◎長期総合計画等担当部長 絵の議決があるのか。あまり基本構想に絵が入っているのは。

◎武藤委員長 議決用の基本構想と、これは別にするというようなことは？

◎長期総合計画等担当部長 それは可能だと思います。

◎武藤委員長 これは冊子に入れるものとして、これが入るんですが、議決用の資料は。

◎長期総合計画等担当部長 それは可能だと思うね。議決部分じゃなくて、できたときによりわかりやすいという意味で、それは可能だと思います。

◎三橋副委員長 そこまではよくわかってます。

◎長期総合計画等担当部長 なかなか議決ということだと……。

◎三橋副委員長 ただ、審議会でこういうのがつくられているというところで。

◎武藤委員長 では、じゃあ、別のページに入れるのかも含めて、考えていただくということ。

◎三橋副委員長 お任せ……。説明しにくいというんだったら、どっちのほうがいいかというのは……。

◎事務局 わかりました。

◎武藤委員長 はい。では、続いて、重点プロジェクトですか。

◎三橋副委員長 こっちのほうは、前々から意見は言っていたんですけども、なかなかアイデア的に難しいという話もあるのかなと思ったので。先ほどさらっと説明はしたんですけども、中身まで話していないので……。形式ですね。

趣旨としては、33ページからある重点プロジェクトのところ、どうしても中身を一個一個本文からとってきているので、ちょっとわかりにくいところがあるというところとか、あるいは「目指すべき姿」と直接リンクしていないように見えてしまうようなところもあるので、どちらかという、プレゼンのとき事務局のほうでもつくっていただいて、僕らのほうでも手を入れたパワーポイントのような形に合わせたほうがいいんじゃないかというような形で直していった。

ただ、それだけだとどうしても文字ばかりになっちゃうので、やっぱり文字だけじゃなくて、何か絵を入れたいなというところで、真ん中に絵を入れた。ただ、この絵については、いい案がないので、入れているだけなので、もっといい案にしたいところではあります。というところなので、この絵の部分というのは、全体の要約みたいな感じです。

ですので、言いたいことというのが、まず、「目指すべき姿」が最初にあって、「想定される事業」を箇条書きという形でして、校庭の芝生だったら芝生化とか、再生事業なら再生事業とかという形にして、施策の細かい話というのは各ところを見てくればわかりますよという形ぐらいでいい。それをやることによって、目標となる指標というのがちゃんと出てくる。成果指標がここに書いてあるということで、そうすると、「目指すべき姿」から、具体的にやること、目標たる指標というのが一通り、ここの重点プロジェクト部分の内容だけでちゃんと完結して見えるようになるかなど。

それができればビジュアルにしたいということで、真ん中に、今は吹き出しみたいな感じになっていますけれども、本当の僕のイメージというのは、ビフォー・アフターじゃないですけれども、写真でも絵でも、こんなふうな感じで世の中変わっていきます、小金井市は変わりますみたいな絵がかければ一番いいんです。少なくとも、将来こんなふうに変わるんだねという感じが欲しいなと思ったんだけど、ちょっとそれはなかなか難しいかもしれないというところで、今の吹き出し風な形を出していますというところなんです。

できれば、これぐらいの表現に整理できれば、もうちょっと重点プロジェクトが市民にわかりやすくなるかなというところで、実際に概要版にするときなんかは、この真ん中の絵のところだけでもいいのかなというのが……。だから、そこまで、ピックアップというか、抽象化できるかというところの作業が若干あるんですけれども。

◎武藤委員長 これを今度のパブリックコメントの資料にしてしまうということですか。

◎三橋副委員長 そこまで時間的に難しいということであれば、概要版というのも一つかもしれないんですけれども。

◎武藤委員長 そう……。どうですか、皆さん、これ。三橋案はなかなかいいと思うんですが、今の段階でこれ全部できるかというのが心配ですけどね。

◎三橋副委員長 このプレゼン資料なんですよ。

◎事務局 市民フォーラムのときのということですか。

- ◎三橋副委員長 そうですね。プレゼン資料に少し手を入れて、焼き直してというところで。あとは、指標のところだけちょっとくっつければいいだけなので。
- ◎事務局 この「想定される事業」というのは、基本的には、主な事業ということですか。
- ◎三橋副委員長 そういうことですよ。主な事業を、まあ、表現をどうするかというところがありますけれども。
- ◎武藤委員長 ちょっと組みかえているというか、内容は、環境美化、花壇ボランティア、ちょっと内容が違いますね、記述されている内容とね。
- ◎三橋副委員長 そうですね。
- ◎武藤委員長 「目指すべき姿」のところは四角で囲ったということで。それで、この真ん中の図のところがあるのがいいですね。
- ◎三橋副委員長 そうですね。
- ◎武藤委員長 想定される事業については、組みかえと要約版的なもの。最後の「目標となる指標」だけがというか、ここが新たに加わっているということですね。
- ◎三橋副委員長 そうですね。
- ◎武藤委員長 これは後ろの施策の部分から持ってきたと。
- ◎三橋副委員長 そうです。後の成果指標から持ってきた。だから、重点プロジェクトとしての位置づけという意味合いは変わってはいないので。
- ◎武藤委員長 そうですよ。
- ◎事務局 三橋副委員長としてでも、これで本文を置きかえるのは、きょうが最後の起草委員会だから難しいと。でも、何とか一緒につけることになっているパンフレットはこれで作ってみて、反応とかを見てみたいと、そういうことなんですか。
- ◎三橋副委員長 まあ、そうですね。プロジェクトを説明するときに、これだとちょっと長いし、読めないなとちょっと思ったりしたので。要は、施策の数で60、70が重点施策ですよというふうな話もしんどいかなと思ったんですよ。
- ◎武藤委員長 広報資料として何か活用するということではどうですか、ここは。今回は対外的にパブリックコメントまでにこういうふうに書きかえることは難しいので、重点プロジェクトの広報資料として、今後、概要版なり、あるいは、重点プロジェクトの広報パンフレットなりをつくる、広報資料をつくる場合にこういう形にする。
- ◎三橋副委員長 広報資料だと、この真ん中の部分ぐらいですかね、載つけられるのは。
- ◎事務局 それでも、広報資料がA4表裏なのか、B4表裏なのか、A3表裏なのかによって変わりますけれども、A4表裏なら、小さくしないと入り切らないです。それから、この後の話になりますが、市報5月15日号に反映させるのはほぼ困難だと思います。結構急ぎで固めていかないといけないものですから、特に、そうしないと最大限の紙面を確保するというのに影響が出てしまいます。
- ◎武藤委員長 だから、この形でできるのは、将来、重点プロジェクトに関する概要版みたい

なものを作ったときには使えるけれども、現段階で、この長期計画のここの中にこれを全部変えるのは難しいでしょう？

◎三橋副委員長 あと1週間、10日。

◎事務局 足並みをそろえるという意味でいうと、本部とかに諮っていくのが難しいので。

◎武藤委員長 そうだね。

◎事務局 そうすると、起草委員会を中心に、パンフにどれだけ反映させられるのかとかいうことになるだろうと。その上では、書き方とかではかなり幾つもご確認させていただきたいことがあるんですけども。

◎武藤委員長 形式も大分変わるから、審議会にもちょっと諮らないといけないし、今の段階……、もっと早くに言ってほしかった。

◎三橋副委員長 いや、言ってはいたんですよ。

◎武藤委員長 出してくれないと。

◎三橋副委員長 出さなきゃいけないというのは……。ずっとこの形式というふうに、こういうふうな感じで言うてはいたんですけども。

◎事務局 そこは、事務局のほうが、申し訳ないですけども、ビジュアルにというものが増えて、こっちから投げ返せない中で……。

◎三橋副委員長 僕もビジュアルはなかなか苦手なので。

◎武藤委員長 でも、よくできていますよ、これ。ねえ？

◎事務局 ただ、考え方が、基本計画で、我々、重点政策というのは施策のやつをピックアップしてきてという考え方があって、事務事業で構成されているのではないんですね、基本計画の中では。したがって、「想定される事業」ではなくて、想定される施策レベルというふうにさせていただかないと、今後マネジメントするときに、今、事務事業評価しかやっていないんですけども、今後、施策評価というところも考えていくと、基本計画でこういう体系だと、多分、マネジメントがやりづらくなっちゃうだろうと。ただ、市民にとってはこのほうがわかりやすいんだけど、我々が考えている体系とちょっと違うので、マネジメントできなくなっちゃうと思われまます。

◎三橋副委員長 じゃあ、例えばこのタイトルを「想定される施策」という形にして、施策は後ろだけでも、その中で特に市民にとって目立ったものというような意味合いだったら、それ……。

◎事務局 だから、パンフレットなんかではそういうふうにやったほうがわかりやすいでしょうね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 ただ、基本計画自体はこういう形でいじると、支障が生じてしまう。

◎三橋副委員長 じゃ、そういったところで、今後参考にさせていただきながら、何か作れないかなというところですね。

◎事務局 今後というか、30日に間に合わせるのかどうか。申し訳ないですけども、こちらは、今回、パブコメはこれでいくという確認で、パンフにこれは作ることにになります。

◎三橋副委員長 それは作業が、事務局のほうを含めて、できるかできないかですね。だから、僕のほうでそれこそプレゼン資料がありますから、プレゼン資料にあれをちょっとくっつけて、指標のところ。でも、指標だって、単純に事務的ですよ。事務的で、この施策にひもづいている指標はこれとこれとこれというふうに持ってくればいいだけだから、そんな難しい話じゃないと思うんですよ。

◎事務局 限られた紙面の中で、図、イラストというか、デザイン的にするとすると、今、取り上げている施策の指標を全部持ってくればいいという話にはならないと思うので、実際には多少削りますよね。

◎三橋副委員長 なるほど、なるほど。そこの作業が要るね。

◎事務局 そこがポイントになると思うんです。

◎武藤委員長 だから、今の段階からこれに差しかえるのは、審議会との関係もあるし、本部の事務等もあるでしょうから、やっぱりそこはあらかじめいただいて、今後、重点プロジェクトの説明の資料をつくる時に、こういう、活用するということがいかがですか。

◎三橋副委員長 じゃあ、それをいつまでにできるかという話ですね。いずれにせよ、審議会に一回かけるということだから、できる範囲でつくってという感じだと思いますけれども。あるいは、本部にかけなけりゃまずい訳ですね。本部……、まあ、審議会というより……。

◎事務局 こっちの話だとすればですよ。

◎三橋副委員長 こっちだったら、大丈夫ということですか。あつ、パンフレット？

◎事務局 チラシの話だとすると、もっと純粹に作業の問題とか、あと、見せ方とかの関係で、どれぐらいか、今日、時間をとった上で、あとは会長預かりにさせていただくしかないの、メールとかで起草委員の方に見ていただけるか。

◎三橋副委員長 じゃあ、それで。

◎事務局 率直に言うと、センスという意味では事務局も自信がないものですから。そこはそういうチラシにしたいという起草委員会としての方向性みたいなのを前提に行う話になると思うんですよ。重点プロジェクトという、せっかく作ったものを、チラシとして市民の方に見ていただくために必要だという、現段階での整理になると思うんですね。計画本体には反映せるとか話には、審議会に諮っていないとできないわけですので。

◎三橋副委員長 多分、A4チラシという意味であれば、吹き出しぐらいしかかけないですよ。多分、一個一個のプロジェクト、6個全部を入れるとなると、正直。

◎事務局 A3用紙で、見開きに折っちゃう手もあります。

◎三橋副委員長 じゃ、そこも含めて、ちょっと相談ですかね、どこまで書けるのか。その分量によって、チラシであれば調整できると思うので。今、会長がおっしゃったように、重点プロジェクトとしてのパンフレットとか概要とかというのが、もし今後、市民に対して説明する

ときに、こういう形があったほうが良いというのはあると思うので、それはまた時間ができるところで。まずは4月いっぱいの中でできる範囲のことをやらないといけなきやいけないと思うので。

この吹き出しを考えるのは結構、意外に大事だし、すごいポイントなんです。この吹き出しをちゃんと考えるだけでも、僕、4月いっぱいかかると思います、結構ちゃんとやると。どういうふうに言ったら、市民に訴えられるか、結構、これが一番大事だと思うので。あんまり、ここ、考えていないんですけど。

◎武藤委員長 じゃ、そういうことで。時間の限りもありますので。

では、続いて……、委員からの意見はこれで終了ということによろしいですか。

◎永田委員 会長、すみません、1点だけちょっと。この資料というか、修正案の対照表が、裏表のやつがありますけれども、4/4の一番上のところなんですけれども、P53のところの「水辺の創出」ってございますよね。これ、変更案のほうで、飲料水の話と地下水の保全が並立して書かれているんですよ。これ、ちょっと違うんじゃないかというのが率直なところですよ。

◎事務局 おっしゃっているのは、いわゆる深井戸と浅井戸の話ですよ。

◎永田委員 要するに、水辺の創出なので、これはどちらかということ、浅いほうの水ですよ。

◎事務局 浅いほうの話。

◎永田委員 そうすると、水位であるとか、水質、流れというのは理解できるんですけども、ここに水道の話が出てくるのはちょっと違和感があるんです。最初はよく読まなかったんですけども、結局、最初引っかけたのは水位だったんですね。水道の話をするのであれば、水位って多分、一般の方って浅い井戸のことを考えられるので、これは多分理解できない。深井戸というのは被圧された水なので、どちらかということ、なかなか目につかないというか、一般的にはわからない。ということから、ちょっと初めに考えたんですけども、よく読むと、これ、飲料水の話なので、ちょっとどうなのかなというのが正直な話。そのあたり、今になってどうなのかというのがあるかもしれませんけれども。

◎事務局 今の話は、個人的に理解している範囲だと、そもそもその両方の意見がある中で、地下水保全条例がつくられているんだと思います。だから、市内の使っている水道水の水源の70%は深い井戸からとっていますので、小金井でしみ込んだ水とイコールではないというふうな議論もあったけれども、結局、浅い井戸もきれいであって、それが湧水の水量とか水質にもつながってくるから、深井戸と浅井戸の違いはあるんだけど、きれいな水として保全していこうというのが湧水保全条例の内容なのかなと思うんですね。

その中に、専門的な面からいうと、ある種の混乱みたいなところがあるのかもしれませんが、その精神で条例も書かれていて、そういう感覚を市民の皆様もお持ちだとすればやはり……、それが市民フォーラムの意見になっていると思うんですけども。

◎玉山委員 ひっくるめてトータルで考えようということ自体は……。

◎事務局 ということにつながってくると思うんです。そこに「みどりと水」と書いているところ自体、みどりはともかく、水をこういうふうを書くのは少し特徴的な面もあると思うんですけれども、小金井の思いというんですかね、地名の由来にまでなってしまうということですから。小金井といいますけれども、歴史的にいうと、当時の「井」は、井戸ではなくて、当然、湧き水のことを指しますので、そういう意味では、きれいな湧き水につながる地下水というのがあるのかなとは思っています。ご指摘の点は私も迷ったんですけれども、ひっくりめた、市民フォーラムでのご意見、または委員の方も含めた市民の方の思いかなと思ひまして。

◎永田委員 それは非常によくわかる……。

◎事務局 「が」ですね。

◎永田委員 「が」です。わかっているんですけどというのが正直あるもので。湧水がここに入るのかなというのがちょっとあって。全体としての地下水の話であればいいんですけれども。わかりました。思いはよくわかりますので。

◎武藤委員長 よろしいですか。

◎永田委員 はい。

◎武藤委員長 では、委員からの意見は……。

◎事務局 次の議題に入ると、注の問題であんまりたくさんあるので、冒頭の表裏だけ、資料35として刷ってきたんですが、この後、注をつける作業を進めないといけないと思っているんですけれども、ちょっとお考えを伺いたいなど。

一つは、繰り返し出てくる用語です。例えば「土地区画整理事業」とか「再開発事業」なんていうのは、こんなのは何回も出てきますし、「ノーマライゼーション」もすごくたくさん出てきます。冒頭に書けば、1回目に出てきたところにだけ注をつければいいのか、それとも、2個目のところに「(○P注参照)」みたいなのを小さい字で入れるのか——これはこれでまた、考え方によってはちょっとうるさいんですけれども、どうすべきかちょっと伺っておきたいです。

あともう一つ、ちょっと悩んだ単語としては、「コミュニティ」とか「フリーマーケット」とか「療育」とか、あとは例えば「待機児童」とかというのはどう考えたらいいかなんです。例えば「フリーマーケット」という言葉は、若い方ならほぼわかると思うんですけれども、高齢者のことを考えると考えますし、あと、中学生も読めるというふうにいえば、別に行政の専門用語でも何でもありませんが、「療育」という言葉も多分わからないと思うんですね。どの程度つけたらいいのかという、核となる言葉だけ少し伺っておけたらと思うんですけれども。

◎玉山委員 「待機児童」というのは、私たちが普通に考える以外の、何か行政的な意味合いがあるんですか。

◎事務局 行政的な意味合いは、認可保育所の待機児童数なんですよね。だから、認証保育所、保育室、保育ママが入りません。

◎武藤委員長 東京都は、認証保育に入っていれば、待機児から外したんじゃない？

- ◎事務局 すみません。そこは間違えていたら、申し訳ないです。確認します。
- ◎三橋副委員長 注に書くというのは、そういうことを注に書くということですか。
- ◎事務局 はい。
- ◎武藤委員長 だから、実際に待機していない。無認可に入っている子どもも、認証に入るために待機しているというだけで、保育に欠けた状況ではないということですね。
- ◎三橋副委員長 これ、どれぐらいあれですかね。今、20ページまでですよ。この調子でいくと、注だけでもすごい分量になるということですよ。
- ◎事務局 同じようなのが繰り返されているのをどうするかによって変わってくるんですね。
- ◎三橋副委員長 そうですね。
- ◎事務局 ただ、一応、冒頭の作業では、事務局的な内部の事務作業としては、どこに出てくるかをチェックしておいて、あえて冒頭へつけるのか、「P〇注参照」みたいな小さい字を入れるとかということなので、抜き出しをかけているんですけども、あんまりすごい量なので、全部印刷してお持ちしてもごみになるだけなので、最初の2ページで感触だけつかんでいただければと思って。
- ◎三橋副委員長 これだと、巻末ですよ。協働と参加みたいに、1ページ目の一番最初に絶対入れたいとかというんだったら、それ以外のやつというのは巻末……。
- ◎事務局 あとは、用語集みたいな形。
- ◎三橋副委員長 のほうが整理がつくなという感じがしますね。
- ◎事務局 ※だけ打っておいて。
- ◎三橋副委員長 そうですね。
- ◎武藤委員長 うん、そうか、そうか。用語集になるんですね。
- ◎三橋副委員長 ええ。そっちのほうが、いろいろなページで、このページを見てくれ、このページを見てくれというよりは、整理できるなと思いますね。
- ◎玉山委員 第3次の後期基本計画は各章に※印がついて、章のおしまいにまとめて載っているような気がする……。
- ◎事務局 はい。その上では、最初に載っているものだけですね。
- ◎三橋副委員長 そうなんですか。1カ所だけだったら、それもありかなと思うんですけどね。
- ◎事務局 ただ、そうすると、例えば「ノーマライゼーション」とか「バリアフリー化」は非常に困ります。基本構想の部分で最初に載っているから、基本計画では載っていないということになると、障がい者福祉をご覧になった方の場合は、その単語はどこに書いてあるのかわからないということになると思いました、少なくとも現行計画よりも、より市民の方がご覧になる前提で計画を書くんだとすれば、もうちょっと考えなきゃいけないかなと思ったんです。
- ◎鮎川委員 もし、待機児童について先ほどご説明して下さったレベルで書くとすれば、やはり巻末でないと、ボリューム的に厳しいのかなという気がします。
- ◎事務局 そうすると、三橋副委員長がおっしゃったように、「参加と市民協働」とかみたい

に、ここで強制的に明示するというもの以外は巻末に載せると。

◎三橋副委員長 あと、1カ所で何かたくさんあるのは、1カ所のところをちょっと見ると、整理つきますかね。

◎事務局 細かい単語ならばですね。それがその分野を理解する基本概念というようなもの、「ノーマライゼーション」なんて、もうそういうレベルだと思うんです。あと、「市民協働」とか。そういうレベルのものはそこに載っておく、少なくとも最初のところは。あとは、用語レベルのものは巻末に整理する、お話を伺っていて、そういう扱いになるかなと思います。

◎三橋副委員長 「合流式下水道」とか何とかというのは、どこか1カ所じゃなくて、どこかでも出そうな感じが。

◎事務局 出てきますね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 基本構想に出てきて、最低限、下水道のところで出てきますので。単語レベルは※を打って、後ろということになるんですよね。

◎武藤委員長 それでいいんじゃないですか。

◎事務局 わかりました。ありがとうございます。

◎玉山委員 単純に質問なんですけれども、こういう用語はそういうことにするとして、例えば「ふれあい事業」とか、パッと見ただけでは「おや？」と思う用語の取扱いも、自分で調べてということになりますか。

◎事務局 ちょっと線引きは難しいですが、特定の方にしかわかりにくいような事業とか、あと、341号線とかありましたけれども、そういうものは注を打つものになってくると思います。ただ、例えば条例名とか、あとは、法に規定、例えば介護保険制度みたいな大きい制度の一つ一つ注を打つかというと、それは大変なことになってしまうので、その辺は省かせていただこうかなと。

◎三橋副委員長 基本構想・基本計画とリンクしている……、リンクしていないのはないんだけれども、一応、計画の一覧というんですか、ほかの市とかでつけていたりとかすると思うんですけれども。

◎事務局 計画の一覧？

◎三橋副委員長 計画の一覧ですね。市の計画一覧みたいなもの。

◎事務局 恐縮なんですけれども、その辺は以前にもご意見をいただいているので、事務局としてはちょっと考えたいと思うんですけれども、調査をかける必要もあるので……。

◎三橋副委員長 そうなんですか。

◎事務局 生まれては消えていきます。計画の本数としては50本ぐらいございますので。前回調査したのが、たしか平成20年か平成21年、少なくとも平成21年度に入って調査をしていない。それもちょっと更新をかける必要がある。そういう意味では、どちらかということ、パブコメには、申し訳ないですけれども、間に合わないので、答申の段階で入れるか、ご意見

をいただいて、最終的には付録としてつけるという方向で考えていただけるとありがたいのですが。

◎三橋副委員長 パブコメには、付録みたいの、そういった巻末みたいなのはつかないんですか。

◎事務局 というか、諸計画一覧は間に合わないという感じになってきますね。

◎三橋副委員長 しょうがないのか。

◎事務局 ちょっと間に合わないので、申し訳ありません。

◎武藤委員長 計画そのものは、あくまで付属資料だから、いいんじゃないですか。それはあったほうが、資料として、全部なるべくしっかりつくりたいとは思いますが、やっぱり正確を期すために、各課に新たな計画があるんじゃないかと調査しないと企画でも把握できないでしょうから、そこはちょっとしょうがないことで、ご理解いただいて。

では、続きまして、市民からの意見の取扱いというところに入ってよろしいですか。

◎事務局 というより、パブリックコメントに入っていくんだと思います、4の。

◎武藤委員長 どこですか。4？

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 4、パブリックコメントについて。

◎鮎川委員 1つ戻ってもいいですか。案の修正について、幼児教育のところの現況と課題のところですか。この件について、今、お話ししてもよいでしょうか。

◎武藤委員長 114ページ？ はい。

◎鮎川委員 新しくお配りいただいたものの114ページの幼児教育の現況と課題のところ、過去の起草委員会か審議会で少しお話が出たところですが、冒頭2行のところ「幼稚園の廃園が続いている中で」という言葉があり、中ほどにも、「幼稚園の廃園」というところで2カ所記載されています。こちら、玉山委員のお話からも、幼稚園の廃園自体が大変重要な課題であり、問題であるということはもちろん十分認識しておりますが、10行ぐらいの文中に2カ所書くよりは、どちらかといいますと、冒頭の部分を違う言葉に置きかえたほうがよいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎武藤委員長 具体的にどんなふうに？

◎鮎川委員 そうですね。例えば、「私たちの住む小金井市では、就学前の子どもたちへの教育に対するニーズへの対応が必要であり……」や、「地域社会と一体となった幼児教育の推進がより一層が求められています」などはいかがでしょうか？ 幼稚園とは限らず、幼児教育の推進が求められているのは、就学前の子どもたちすべてに言えることだと思うので、「幼稚園の廃園が続いている中で」の代わりに、「就学前の子どもたちへの教育に対するニーズへの対応」云々の言葉を1案として考えましたが、何かもっとよい言葉がありましたらぜひお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

◎玉山委員 「幼稚園の廃園が続いている中で」だけを取り除いたら、文章としてはおかしい

でしょうか。

◎事務局 例えば、「家族形態の変化や女性の社会進出などにより、親と子を取り巻く環境は大きく変化しており」とか、そんな、社会潮流みたいなのをちょっと入れるかですかね。市民ニーズですので、最後は「求められています」で締めくくるんですけども。

◎鮎川委員 そうですね。私よりも、今、事務局のほうで出していただいた言葉のほうがすばらしいです。

◎武藤委員長 では、重複ということで、そこは訂正するということにしましょう。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 ただ、幼稚園の廃園が最初にドーンと来ると、インパクトはちょっと強いなどという感じはしましたけれども。

◎三橋副委員長 その意味では、農業のところなんですけれども……。

◎事務局 89ですね。

◎三橋副委員長 最初の3行のところに、「食の安全や食文化への貢献」という表現を入れたいと思ったんですよ。どっちかという、農業の話って一番ここがメインの話なのかなとか思っていて、プラスアルファで、欠かせない風景とか、みどりや水の保全とか、景観形成などでの大きな役割を果たすというところだと思うので、それで、保全が求められていると。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 「地域における農業及び農地は、食の安全、食文化への貢献のほか、私たちにとって欠かせない風景の1つになっており」というふうな形。

◎鮎川委員 そうですね、農業って、みどりのためより、むしろ農作物のほうが第一ですよ。

◎三橋副委員長 そうそう。

◎鮎川委員 そうです。

◎事務局 食の安全や……。

◎三橋副委員長 食文化への貢献。

◎事務局 食文化のほうがいいですか。それとも、食育とかのほうがいいですか。

◎三橋副委員長 一応、「農業振興基本計画の将来像実現の具体的な方針等」というところに出ている表現ではあったんですよ。別に、僕はそれにそんなにこだわりはないんですけども。

◎事務局 わかりました。

◎武藤委員長 それも入れていいですよ。

◎三橋副委員長 ですかね。前から事務局が結構おっしゃっていた、現況と課題にその分野の位置づけが何番目、何番目と書くのは、結局、大丈夫ですかね。最終的なアンケートが出てきて、一個一個、対応関係を精査し切れていないんですけども。多分、そこ、学校教育、「文化と教育」の中でも少し入るとか、そういうのでしたっけ。

◎事務局 はい。その辺がすぐ出てくるのは福祉ですね。

◎三橋副委員長 そうですね。福祉なんかも全部……。

◎事務局 福祉で……、高齢者は書いていないな。子育てか。でも、一番とかいう書き方はやめたんですね。

◎三橋副委員長 あっ、やめました？

◎事務局 はい。特に、あの……。

◎三橋副委員長 みどりぐらいでしたっけ。

◎事務局 例えば子ども家庭福祉で、「強く改善が求められています」とか「健康、医療が市政に関する課題の中でも強いものの1つとなっています」とかという言い方で、強いというのを若干ほかの面より強調した書き方にはしていますけれども。

◎三橋副委員長 なるほど。健康、医療とかも、「強いものの1つとなっています」と書いてあって。わかりました。それであれば、了解しました。

◎武藤委員長 じゃあ、パブリックコメントについてに移りたいと思います。いかかですか、ここ。愛称募集について。

◎事務局 資料36をご覧ください。市民フォーラムでのご意見を踏まえた、愛称募集をパブリックコメントにあわせて行うというのが前回の方向性だったと思うんですが、そうすると、1、2、3、4になりますが、目的、位置づけ、募集期間、対象については、目的は第4次基本構想・前期基本計画を市民に親しみやすいものとするため。位置づけは計画書に愛称をつける。募集期間としては、パブリックコメントにあわせて、5月2日から6月1日で、対象は市内在住・在勤・在学の方となってくると思います。

こちらは市としてもまだ未検討ということになりますが、記念品については、贈呈はできるかもしれないと思うんですが、ただ特段の予算措置はないので、2つポイントがあります。一つは、お送りできないということなんです。ですので、市役所に取りに来てもいいよという方になってくるとというのが一つと、あともう一つは、企画政策課が有しているものの中でということなんです、それは特に何なのかというのをうたわないほうが……。うたうと誘導になるかなというのを懸念しております。そういう意味で、記念品贈呈みたいなのでできないかというのをできるかなというところだと思うんですけれども。

提出方法は、そうすると、住所、氏名、年齢、連絡先、そして、記念品を取りに来ていただく必要があるというのを書いた上で、それでも記念品が欲しいかというのを伺っておかないと、そんな、取りに来るのは嫌だという方に当たってしまうかもしれないので。あと、愛称を明記して、通常の方法で、「市ホームページ」が誤植で申し訳ありませんが、提出をいただくという形になります。

募集の方法について、淡路委員から、「特段に『事例』のようなものは示すべきではない」というご意見が本日も提出されています。また、審議会の最中でも、町田委員とかもそのようなご意見だったと記憶しています。一方で、3つ程度の例を審議会で作成し、その中から選択してもらおうか、それ以外に提案してもらおう。あと、もう一つは、記念品はもちろん対象外にな

ってくると思いますけれども、庁内からの応募を別途募集すべきだというご意見もいただいています。どちらかという、応募していただいて、それを参考に審議会で決めていくものであると思っております。そのままというよりは、将来像がそうだったように、応募していただいたものから組み合わせるといことも審議会としてはおありかもしれませんし、選ばれた方に記念品を差し上げるというよりは、応募者全員の中から抽選で差し上げるというような形になるのかなと思います。

今まで提案されてきたのは、記憶に違いがなければ、この5つじゃないかなとは思っています。あと、参考として、どんなものがあるかというのを調べてみたら、軽くインターネットで引っかかるだけでもこれぐらいはあります。近隣でありますと、八王子の「ゆめおりプラン」、織物のまちでもあったからなんですけれども。あと、「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」などがございました。あと、政令市では、川崎市が「再生フロンティアプラン」という形でまとめています。

概要としては以上ですけれども、主な論点は、募集の方法をどうするかというのがまず第一で、次に例を示すか示さないかということですね。

◎武藤委員長 そうですね。ここで決着をつけましょう。どういたしますか。私は例があったほうが、誘導にはなるけれども、わかりやすいんじゃないかなと思ったんですがね。ただ、ここで多数決で決めましょうか、5人で。

◎三橋副委員長 まあまあ、今、会長が鶴の一声を言われ……。

◎武藤委員長 いやいや。

◎三橋副委員長 それもですね……。

◎武藤委員長 じゃあ、ないほう……。

◎玉山委員 案がないと、何も浮かばないという人が増えちゃうかなと。

◎武藤委員長 そうだとしても、回答が少なくても、選びやすいんじゃないかと。

◎玉山委員 そうですね。

◎鮎川委員 市民フォーラムで2つぐらい出してくださっていますよね。

◎事務局 それは8番の1個目と2個目です。

◎鮎川委員 それについて、既にこういうものが挙がっていますということを市民の方にお知らせしたほうがよいのか、お知らせしないほうがよいのか、どういうものでしょう。

◎三橋副委員長 まずちょっと例を出す、出さないというのが1つあって、その次に、例を絞るか絞らないかというのがありますよね。だから、我々の中で3つぐらいに絞ったりとかというような書き方にするのか、それとも、こういう形で、たくさん、いっぱい出して、何でもいいよという形にするのか。あと、例だけじゃなくて、趣旨とか背景みたいなのを説明するかなというところもあると思うんですね。多分、趣旨、背景は、今回は何かちょっとわかりにくいかなというところはあるとは思いますがね。

◎武藤委員長 わかりました。例示を出すとなると大変な作業になるので、時間がかかるから、

例示しないでおきましょう。特に淡路さんの意見もあるし、例示しないという強い意見があるので、例示しないことにしましょう。

◎事務局 むしろ例示しないで、応募されたものを踏まえて、審議会としてお考えいただくということですね。

◎武藤委員長 目的のところで、計画を市民に親しみやすいものとするため、位置づけとして、計画書に愛称をつけると、これで十分わかっていただけだと思いますよ。どれを選ぶか、そのセールアップということになるでしょうし、例示なしでいきましょう。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、最初の愛称募集については、記念品の問い合わせがあるんじゃないかと。「これ、何ですか」と言っ。かといって、記念品の中身によって、出したり出さなかったりということはないとは思いますが。

◎事務局 いや、でも……。

◎三橋副委員長 これ、家族が出したりとかしていいんですかね。

◎事務局 それは……。

◎武藤委員長 それはいいでしょう。それはいいでしょう。

◎三橋副委員長 僕が出したら、問題だと思うけれども。

◎事務局 ちょっと申し合わせ事項のようなものですが、審議会委員の方が記念品というのは難しいかなと思います。

◎三橋副委員長 そうですよ。家族だとどうなの？ という話。だから、そこは別？ あっ、やっぱり……。

◎武藤委員長 独自にご家族が個人として……。

◎事務局 別の人ですからね。

◎武藤委員長 別人格ですか。

◎事務局 はい。市報の、では……。

◎武藤委員長 はい、じゃ、次に行きます。

◎事務局 5月15日号のイメージがちょっとわかりにくくて申し訳ありません。こちら、特集記事をとる関係で、通常締め切りは20日なんですけれども、広報としては、紙面割りにかかわるので、早くくれるようにと。そうしないと、紙面がとれないよということで、急遽、案を示しながら、あと、審議会の皆様にも検討していただきたいというものなんです。

まず大前提が、市報は通常、再掲を認めていませんので、一応、建前としては、案を紹介する。それで、パブコメについてもご案内するという順番になっております。それで、1面に掲載するイメージなんですけれども、上2段分に相当する部分は、市報のタイトルとその号の主な記事の紹介でとられますので、3段目以降を使うわけなんですけれども、タイトルと、あと、まず目が行くところにリード文を入れて、下のところの囲み記事に、パブリックコメントと愛称募集の概要——例えば対象者がだれなのか、期間はどうか、どこで資料がもらえる

か、記念品とかを書いて、それ以外のところで、冒頭は長計についてのPR記事を入れていくこととなります。

それで、2面目については、1枚めくっていただきたいんですけども、上2段が基本構想の概要で、下が基本計画の概要を入れるというようなイメージで紙面割りを進めているんですけども、図をそれなりに使おうとすると、図に1.5段分ぐらいの大きさがないと、字がちゃんと読めないということになります。ついつい字を小さくして対応しようとしてしまうんですけども、それは市報としては難しいということになってきます。高齢の方もお読みになりますので、やっぱり字をあまり小さくはできないというふうな制限がある。図を入れて説明するとなると、それなりに図の部分でスペースをとることになります。

3ページ目に当たるものが、タイトルと囲み記事A、リード文についての案です。この部分は一般的に書くしかないんですけども。

それで、もう1枚めくったところが長計審のPR記事です。この部分は厳しい紙面状態なので、広報にもやりとりをしているんですけども、審議会としてパブコメをかけるわけですので、その審議会の動きとかを主とした書き方になっています。

最後に、計画の愛称について新しく出てきていますので、この部分について付け加える記事になっています。

3枚目の裏になるのが、特徴と将来像について書いている部分なんです。この部分は表にして整理するぐらいでないと、なかなか市民の方たちはいきなり本文は読んでいただけないので、ポイントとしては、基本構想・前期基本計画の特徴を両方まとめてということになるんですけども、書く必要があるだろうということになります。

囲み記事Bについては募集要項になりますので、おおむね通常の記事どおり、こんな書き方になるかなと思っています。それで、案は示さないということになりましたので、その部分は修正を図ることになります。

4枚目の裏からが、基本構想・基本計画の概要に入っていきますが、基本構想の概要、これだけ記事を書くと、図としては2つぐらいしか入りません。要するに、基本構想の全体像と社会潮流と小金井市の現状の整理で、こちらは市民フォーラムで使ったものを出していますが、これをもとに、ちゃんと字とかが読めるように、委託している業者のほうで図の編集をかけてくることとなります。

もっと悩ましいのが、その次の基本計画の概要なんですけれども、簡単にいうと、前期基本計画の概要、5枚目の裏の記事と、重点プロジェクトのタイトルと、括弧書きでそのポイントとなる部分を書いて、重点政策と将来像からどういうふうに6つの重点プロジェクトが選ばれているかというのを書いたら、これで2段ぐらいなくなっちゃうんです。そうすると、各分野についてはどう書くかという、市民フォーラムで使ったのでいうと、図を入れていくのがもう精いっぱいです。

後ろから2枚目のはどうなるかという、「みどりと水」の中に文が、字が入っていますよ

ね。この部分を、主な主な事業というのは変な言い方ですけども、主な事業を結局2つ程度ピックアップしたものを書くのでもういっぱいいっぱいになってきてしまうという感じでした。初めは、図と各分野の主な事業を並列して書くようにできないかと思ったんですけども、字がもうつぶれて、多分話にならないだろうということだったんです。広報のほうとしては、図のほうが目に飛び込んできますよ、文章と主な事業を簡条書きで書くよりも、図にしたほうがインパクトがあるでしょうということなので、そういうほうがいいのではないかと考えています。

◎三橋副委員長 いやいや。これは大変ですね。

◎事務局 かなり特例的に紙面も確保して、図も多く入れてもらう形になるのですけれども。

◎玉山委員 1面と2面ですよ。

◎事務局 はい、一応。

◎玉山委員 すごいですね。これはなかなかすごいですよね。

◎三橋副委員長 この囲みのところが結構ポイントになってくるかなと。やっぱり僕が見るとしたら、囲みなんですよ、まず。

◎事務局 囲みAですか。

◎三橋副委員長 囲みAとかってまだ。

◎事務局 Aがここです。

◎武藤委員長 1面の。

◎事務局 Bがここです。

◎三橋副委員長 どっちでもいいんですけども。

◎事務局 Bは募集要項なので。

◎三橋副委員長 あんまり関係ないですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 だから、そうすると、囲みAと表と図という、この3つですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 タイトルはもうこれなんですよ、「第4次基本構想・前期基本計画（案）に対するパブリックコメント募集」「計画の愛称も募集しています」と。

◎事務局 「意見・愛称を募集します」がサブタイトルになっちゃうのはちょっと動かさないので、メインタイトルを変えたほうがいいのかということでしょうか。

◎三橋副委員長 でも、第4次基本構想・基本計画（案）しかないんですよ。「小金井の10年後の将来に対するパブリックコメント募集します」とかというのが何か、というのは本来であれば・・・。

◎事務局 ちょっと工夫をして。多分、デザイン上は、将来像——「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」というのが目立つようにしたいねという話で編集には依頼をかけるみたいなんですけれども、そこはタイトルとは違う形で目立ってくるかと。

◎三橋副委員長 タイトルのところがどうかということがあったのと、あとは、表のところで、やっぱり第4次の特徴、これはすごく大事なんですけども、この表に、例えば「内容の明確化」といって、1つですけども……、僕は言っていること全部わかるんですよ、当たり前なんですけども。市民が、「内容の明確化」といってわかるかなというところがちょっとあって。これが本文を読めばわかるという感じなのか……。

◎武藤委員長 ということは、何か具体的にここをどう……。

◎三橋副委員長 「内容の明確化」というのをもうちょっと表現を変える。多分、「内容の明確化」と……、「キーワードは『しあわせ』と『参加と協働』」はわかるんですよ。「基本構想で『主要な特徴と……』」、多分、「小金井市の」とか何とかってつけないとよくわからないかなと。基本構想で、主要な特徴と課題……、市の主要の特徴と課題とかですよ。

◎武藤委員長 「『成果・活動指標』と『主な指標』」って、これ、2つ「指標」をつけるの？

◎三橋副委員長 「主な事業」じゃないですか。

◎事務局 そうです。

◎武藤委員長 そうか、そうか。あー、そうか、そうか。「主な事業」ね。

◎事務局 失礼いたしました。

◎三橋副委員長 これは、分野というのは、施策分野……。

◎武藤委員長 施策分野……。

◎事務局 いや、計画分野という言い方ですけども。

◎三橋副委員長 計画分野ですか。

◎事務局 計画分野と表の中に入れても……。

◎三橋副委員長 わからないか。

◎事務局 わからないかなと思ひまして。

◎武藤委員長 分野ごとでいいと思うんですが、「計画内容の明確化」でしょうか。計画内容の明確化……。

◎三橋副委員長 今まで明確化していなかったのか。

それで、⑥というか、このポツというのは、⑥の一環ということですか。

◎事務局 そうです、そうです。

◎三橋副委員長 そういう意味ですね。⑥の一環として、1つ、2つ、3つあると、そういうことか。

◎武藤委員長 うん、そう。

◎三橋副委員長 それならわかる。「計画内容の明確化」というのが重点プロジェクトの特徴なんですかね。

◎武藤委員長 そこはちょっと違うかなとさっき感じてね。

◎三橋副委員長 そうですよ。特徴からはちょっと上と下……。

◎武藤委員長 ただ、わかりやすくするために、重点プロジェクトを出したわけでは実はない

んですよね。

◎三橋副委員長 計画性なり実行性……、まあ、選択と集中という言い方というものもある、そういう言い方もあるのかもしれないですけども。「内容の明確化」……。

◎武藤委員長 じゃあ、そこを、「内容の明確化」じゃなくて、「新たな視点の追加」とかってやりますか。

◎三橋副委員長 計画性、実行性の……。

◎永田委員 重点プロジェクトってやっぱり丸じゃなくて……。

◎三橋副委員長 1個上。

◎永田委員 1個上ですよね。

◎武藤委員長 うん、そうですね。

◎三橋副委員長 ⑦とかにしても、⑤とか⑥、⑦とかにしてもいいような話ですね、確かに。

◎武藤委員長 そうですね。

◎永田委員 ⑥なんて、内容の明確化じゃなくて、これ、評価指標設定とか、主な取組の設定で多分……。

◎武藤委員長 そうですね。

◎永田委員 ①から⑦で言っちゃえるような気がするんですけども。

◎武藤委員長 そうですね。それがいいですね。だから、重点プロジェクトは⑥にして、⑦として、評価指標設定。

◎事務局 評価指標などの設定とかにすればいいですか。

◎武藤委員長 そうですね。

そうですね、何か気づいたら、間に合う範囲で、今のような、「指標」と「事業」が間違っていたというのは偶然気がついたわけですが、別のところがあればまた言っていただくということで、いかがですか。

◎事務局 そこは校正でいけると。

◎武藤委員長 校正で。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、続きまして……。

◎三橋副委員長 成果指標は何かちょこっと具体例を挙げたほうがいいかなと思うんです。1個か2個でもいいんですけども、全部入れる必要はないと思うので。せっかく成果・活動指標を特徴の中に入れてるので。これが結構いろいろなところに……。

◎武藤委員長 どこでどういったものを出したらいいですかね。それはちょっと。

◎三橋副委員長 例えばみどりだったらとか、にぎわいだったら……、多分、重点プロジェクトになるんですかね。

◎武藤委員長 重点プロジェクトのところには指標は入っていないから、やっぱり各分野の指標のところ。1個だけ入れるのも難しいですよ。

◎三橋副委員長 例みたいな感じなんですけどね。事業があつて……、成果指標が入っていると、すごい締まるんですよ、計画の中に数字が入っているんだなって。もちろんやれる範囲で。

◎武藤委員長 1個だけ入れるというのはちょっと難しいでしょう。そこまで関心がある人は現物を見てもらうということで、意見をくれる方は、これを手にとれる……、それをあっちこっちに置いていただくわけですよ。そこが、広報は見るけれども、ここにたどり着くという人はがくっと減ると思うんですよ。

◎三橋副委員長 減る。そうですね。

◎武藤委員長 そこはちょっと指標を入れたほうがいいかもしれないけれども、ちょっと入れづらいと思いますね、こういうふうに書かれていると。

◎三橋副委員長 やれる範囲ということでお任せします。

◎武藤委員長 はい。では、よろしいですか。

次、ポスター、パンフレットについて。

◎事務局 広報掲示板についてなんですけれども、残念ながら、4月30日から5月5日のしか空いていませんので、やるなら、このタイミングしかないと思います。QRコードとかというご指摘もありましたけれども、庁内印刷をかけて、広報掲示板と市の施設とかに張るということになりますので、パブコメを呼びかけるような記事ですよ。

それと、あと、同じく、概要版パンフレットの話が何回かありましたけれども、概要版パンフレットを、市報の記事と、あと、先ほどの重点プロジェクトの部分とかを参考に作るのはいいとして、どう配るかというのが大事なものですから、それが特にないとすれば、結局、各施設、あと、企画政策課とかに置くパブコメの資料の1つとして中に入れておくぐらいのようになってくるんですよ。

◎三橋副委員長 予算的にないですもんね。印刷かけるだけで何か、せいぜいあとは、それこそ掲示板と同じように張るかぐらいですよ。配れます？ 配ることはない？

◎事務局 いえ、配る予算とかは特にありません。

◎三橋副委員長 ですよ。そうすると、一応、概要版をつくっておいて、ホームページに載っけておいて、張れるところに張って、配れるところに配る。要は、配れるところというのは、置けるところですよ。置けるところに置いておくといったときに、この冊子をなかなか見てくれないけれども、多分、1枚だったら、パッと見てくれるよというのがあったというか……。

◎事務局 わかりました、はい。

◎武藤委員長 では、事務局、大変でしょうが、頑張って作ってください。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、今日は一応、議題をこなしということになりますが、それでよろしいですか。

次回は、6月12日で3時までとなっているんですが、私は3時からだと用があるものです

ので、1時か、最低でも2時。

◎事務局 予定は1時にしておくという感じですか。

◎武藤委員長 1時というふうに。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 2回あるんですよね、12と13日。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 そのときは、やっぱり一個一個検討していくというか、のようなことを一応イメージされているということなんですよ。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 パブリックコメントの量にもよりますしね。事務局も、また同じような、こういう資料をつくっていただくというのがありますから、大変だと思います。

◎事務局 それで、とりあえず6月2日とか……、2日じゃない、1日に終わるんですから、3日とか4日だと思うんですけども、その段階で、打ち込んだものはお送りしたほうがいいですよ。全然、ご意見とか、こちら、取扱いとか回答欄は入れる余裕がないと思いますけど。

◎武藤委員長 資料としてできるんだったら、メールで添付していただければ、幾つ、どんな意見が来たかというのはわかりますので。難しい意見が100も来ていたら、大変だなと思うけれども、意外と少なかったというね、ほっとするのか、ほっとしないのかわかりませんが、そこは資料として、できるんでしたら、鮎川委員も含めて、起草委員にお送りいただければ。

◎事務局 いつも最近、セットで送っていますが。

◎武藤委員長 そうですね。

◎事務局 そうすると、ほんとうに6月4日、金曜日がめどになってきてしまうと思いますけれども。

◎武藤委員長 どのようなご意見が来るか、これ、楽しみですね。

◎鮎川委員 楽しみですね。

◎事務局 わかりました。

◎武藤委員長 私の経験では、あるグループの人が集団的に意見を出したという場合がほかでありましたですね。

◎玉山委員 組織的という？

◎武藤委員長 組織的な意見がございまして、結構引っ張られたりしました。小金井ではそういうことがないかもしれないし、あるかもしれないけれども、あったら、でも、それは対応しなくては。

はい、じゃあ、よろしいですか。

では、遅刻しまして、どうも申し訳ありませんでした。これで、第14回の長期計画起草委員会を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後0時20分 閉会)